

令和7年通常総会議案書

と き 令和7年5月26日（月）

午後1時

ところ 広島商工会議所101号室

（広島市中区基町5番44号）



公益社団法人 広島消費者協会

次 第

I 通常総会（午後1時～）

1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議事録署名人選任

6 定足数報告

7 議 事

第1号議案 令和6年度事業報告 1

第2号議案 令和6年度決算報告 8

8 報 告

令和7年度事業計画

（運動方針と決議事項、地区活動目標、事業概要、収支予算） 17

9 閉 会

II 消費者支援功労者表彰（午後2時～）

III 講演会

テーマ グリーン志向消費・エシカル消費

～明日の地球を救うため消費者にできること～

講 師 広島市消費生活センター消費者政策企画担当課長

弁護士 関口 岳史 氏

令和6年度事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I 公益目的事業

1 消費生活改善合理化を図るための教育活動事業（公1）

(1) 事業報告書の発行

令和5年度事業報告書（第53回）の発行（5月発行、A4版16頁、600部）

(2) 会報の発行

「消費生活ひろしま」No.98の発行（12月15日、A4版8頁、1,000部）

(3) 広島市消費者月間事業（主催：広島市消費者月間事業実行委員会）への参加協力

令和6年7月9日（火）の「広島東洋カープ県・市合同応援デー」に合わせ、マツダスタジアムで会員6人が市職員とともに消費者被害防止・相談等を啓発するカープ応援うちわ等を配布

(4) 講演会（通常総会記念講演会）の開催

- ・日 時 令和6年5月27日（月）14:15～15:45
- ・場 所 広島商工会議所1階101号室
- ・テーマ 広島市のまちづくり～都心活性化の推進について～
- ・講 師 広島市都市機能調整部長 梶谷 直毅 氏
- ・参加者 58人（正会員36人、賛助会員19人、一般3人）

(5) 研修会等の開催

- ・名 称 公正取引委員会消費者セミナー
- ・日 時 令和7年1月6日（月）13:30～15:15
- ・場 所 広島市消費生活センター研修室
- ・テーマ 競争と取引の基本ルール
- ・講 師 公正取引委員会事務総局 中国支所 取引方法調査官 道下 正子 氏
- ・参加者 23人（正会員12人、賛助会員1人、一般10人）

2 消費経済及び消費者の生活状況の調査研究・監視など調査研究事業（公2）

(1) 消費者問題に関する調査研究の実施

① 島根原子力発電所視察

- ・日 時 令和6年10月4日（金）13:00～
- ・場 所 島根原子力発電所、島根原子力館（島根県松江市）
- ・内 容 原子力発電の仕組み等を学習後、発電所敷地内へ許可を得て入域。東日本大震災後の地震津波対策等を視察
- ・参加者 会員15人

② モビリーデイズ勉強会

- ・日 時 令和6年10月7日(月) 12:10～
- ・場 所 広島市消費生活センター研修室
- ・講 師 広島電鉄(株)新乗車券システム推進部長 福本将平 氏
- ・内 容 モビリーデイズの詳説、質疑応答等
- ・参加者 15人(一般5人、会員10人)

③ 食品表示ウォッチャー(食品表示点検の実施)

広島県の依頼に基づき、会員が令和6年12月に広島県内のスーパーマーケット48店舗で「のり」の表示135件を点検

3 地区の実情に応じた消費生活に関する地区活動事業(公3)

(1) リーダー会

千田地区、戸坂地区、観音地区、安佐南地区、安芸地区ごとに毎月1回開催

(2) 施設見学

① 紙織物工場(安芸地区)

- ・日 時 令和6年6月20日(木)
- ・場 所 津島織物製造(株)(江田島市)
- ・内 容 紙織物製造の学習、紙織物職人との交流
- ・参加者 会員5人

② ぶどう農園、和紙工房(千田・戸坂地区)

- ・日 時 令和6年9月13日(金)
- ・場 所 (株)ベリーネぶどう(島根県浜田市)、西田和紙工房(島根県浜田市)
- ・内 容 ぶどう栽培の学習、農家との交流、和紙製造の学習、和紙職人との交流
- ・参加者 会員20人

(3) 勉強会

① 補聴器(安佐南地区)

- ・日 時 令和6年5月27日(月)
- ・場 所 聞こえの田中広島本通店
- ・内 容 補聴器、聞こえの学習
- ・参加者 会員2人

② 小物(ストラップ)づくり(観音地区)

- ・日 時 令和6年10月21日(月)
- ・場 所 南観音公民館
- ・内 容 端切れを活用したストラップづくり
- ・参加者 会員7人

③ 特殊詐欺(安芸地区)

- ・日 時 令和6年11月29日(金)
- ・場 所 船越公民館
- ・テーマ 「どうして減らないの?特殊詐欺」

- ・参加者 会員12人
- ④ スマートフォン（戸坂地区）
 - ・日 時 令和7年1月27日（月）
 - ・場 所 戸坂公民館
 - ・内 容 スマートフォン操作技術の習得
 - ・参加者 会員5人

4 一般消費者の利益保護、増進を目的とした啓発活動事業（公4）

(1) 消費生活出前講座の開講

地域団体、高齢者、学校等からの依頼により、消費生活アドバイザー等の講師を派遣し講座を実施

- ・目 的 消費者被害の未然防止・拡大防止、「自立した消費者」の育成等
- ・対 象 広島市内在住等の概ね15人以上のグループ
- ・時 間 1～2時間程度（土・日・祝日可）
- ・実施状況 114回、延べ受講者 5,745人

(2) 消費者大学の開講

- ・目 的 「消費者力の向上」～安全安心かつ円滑に消費生活を送るために～
- ・期 間 令和6年11月9・16・30日、12月7・14・21日、7年1月11・18日（各土曜日）
13:30～15:30（全8回）
- ・会 場 広島市消費生活センター研修室
- ・延べ受講者 187人

回	日 時	内 容	講 師（敬称略）
1	11/9（土） 13:30～15:30	消費者の役割（消費者問題、消費者行政など）	広島市消費生活センター 所 長 山越 重範 氏 消費生活相談員 林 敬二郎 氏
2	11/16（土） 13:30～15:30	契約（特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺など）	広島県警察本部生活安全総務課 特殊詐欺防止担当 課長補佐 土井 誠記 氏
3	11/30（土） 13:30～15:30	インターネット（デジタルサービスの普及とリスク）	広島市電子メディア協議会 インストラクター 内海 祐一郎 氏
4	12/7（土） 13:30～15:30	生活設計（身元保証人、ファミリー信託、相続・遺言など）	なな行政書士法人 代表行政書士 岡村 奈七江 氏
5	12/14（土） 13:30～15:30	衣生活（素材、管理、サイズ、買い方など）	広島大学大学院 教授 村上 かおり 氏
6	12/21（土） 13:30～15:30	くらしの安全（製品安全4法、リコール、製品事故など）	中国経済産業局製品安全室 重田 和哉 氏 製品評価技術基盤機構中国支所 所長 三谷 誠二 氏
7	1/11（土） 13:30～15:30	食生活（健康と栄養、高齢者の低栄養、フレイル予防など）	広島県栄養士会 管理栄養士 高畑 江津子 氏

8	1/18 (土) 13:30~15:30	環境（地球温暖化問題：消費者としてできること）	広島消費者協会 理事 吉田 悦子
---	-------------------------	-------------------------	---------------------

(3) 「消費者のつどい2024」への参加

- ・日 時 令和6年11月12日（火）13:30~16:00
- ・場 所 サテライトキャンパスひろしま講義室（広島県民文化センター5階）
- ・主 催 広島県、広島県消費者団体連絡協議会
- ・対 象 消費者団体会員及び一般消費者
- ・内 容 第一部 消費者団体活動報告（廿日市市消費者協会、広島県生活協同組合連合会）
第二部 講演会 演題 「実践！エシカル消費」
講師 青山範子 氏（環境省環境カウンセラー）
- ・参加者 会員5人

II 会員の資質向上のための事業（他1）

1 事業者等との懇談会・勉強会の実施

日 程	内 容	参 加 者
令和6年5月13日(月)	中国電力との意見交換会 (場所) 広島市消費生活センター研修室 (内容) 電気料金メニュー不当表示等に関する説明、意見交換	理事・幹事等11人
令和6年9月18日(水)	生命保険協会広島県協会との意見交換会 (場所) 広島市消費生活センター研修室 (内容) 生命保険業界の概要・取組の説明及び各委員からの事前質問に対する回答	事務局1人
令和6年9月27日(金)	全国家庭電気製品公正取引協議会中国支部懇談会 (場所) ひとまちプラザ 研修室C (内容) 家電公取協の組織、役割と家電業界の公正競争規約等についての説明及び質疑	理事・幹事3人
令和6年10月11日(金)	中国四国農政局と消費者団体との意見交換会 (場所) 広島合同庁舎2号館 (内容) 食品アクセス確保、こども食堂等に関する説明、質疑及び意見交換	理事1人
令和7年2月10日(月)	広島ガスとの定例懇談会 (場所) エディオンピースウイング広島 (内容) 防災協力、電気事業への参入、カーボンニュートラルに向けた取組の説明、質疑及び意見交換	会員30人

2 産地視察等交流事業の実施

日 程	内 容	参 加 者
令和6年11月11日(月)	産地視察交流事業 (場所) 食協志和工場、サタケ (内容) 米に関わる企業を現地視察し食の安全等に係る企業の取組の研究及び意見交換	会員27人

3 消費者関連事業への参加・協力

月 日	内 容	参 加 者
令和6年6月28日(金)	中国チェッカーフェスティバル (主催) 中国チェッカーフェスティバル事務局 (場所) 南区民文化センター ホール (内容) スーパーマーケット等のレジ担当者の技術等を競う大会の審査員	理事2人
令和6年8月1日(月)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン(8月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) イオン宇品店 (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	理事2人
令和6年9月2日(月)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン(9月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) フレスタ温品店 (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	理事2人
令和6年10月1日(火)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン(10月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) ハローズ草津店 (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	理事1人
令和6年10月19日(土)	牛乳・乳製品利用料理コンクール広島県大会 (主催) 広島県牛乳普及協会 (場所) 進徳女子高等学校 (内容) 料理コンクール審査	理事1人
令和6年10月27日(日)	食品ロス削減イベント「スマイル!ひろしま広場」 (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) シャレオ中央広場 (内容) イベント運営要員	理事・幹事8人
令和6年10月30日(水)	広島矯正管区新製品開発コンクール審査会 (主催) 広島矯正管区 (場所) 広島合同庁舎4号館8階ゼミナール室 (内容) 新製品の審査	理事1人

令和6年11月1日(金)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン (11月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) サンリブ五日市店 (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	理事2人
令和6年12月2日(月)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン (12月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) フジグラン広島 (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	理事1人
令和7年2月3日(月)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン (2月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) ユアーズ瀬野川店 (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	理事2人
令和7年2月7日(金)	脱温暖化推進員フォーラム (主催) 脱温暖化センターひろしま (場所) エールエール A 館6階 (内容) 情報提供、事業報告、分科会等	理事1人
令和7年2月17日(月)	物流パートナーシップセミナー (主催) 広島県トラック協会 (場所) ホテルグランヴィア広島 (内容) 講演会	会員4人

III その他

1 審議会等への就任

理事が協会を代表し、国・県・市・民間団体等の各種審議会等の委員等（51）に就任し、その会議等において消費者、市民の代弁者として意見を述べたり、各種実行委員会等の委員としてイベント等の企画・実施に携わったりしている。

【国関係】（8）

中国地方交通審議会、広島交通圏「タクシーマナーアップ宣言」認定審査会、
中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議、行政懇談会、独占禁止政策協力委員、
管内新製品開発コンクール審査員、貸切バス適正化事業諮問委員会、
中国四国農政局と消費者団体との意見交換会

【県関係】（15）

広島県環境審議会、広島県消費生活審議会、広島県消費者苦情処理委員会、
広島県土地利用審査会、広島県環境県民局補助金等審査会、広島県薬事審議会、
ひろしま地球環境フォーラム、広島県生活衛生適正化審議会、広島県食品安全推進協議会、
広島県「減らそう犯罪」推進会議、広島県地域公共交通協議会、
広島県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会、
ひろしま地産地消推進会議専門委員会、広島県保健環境センター倫理審査委員会、

GREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォーム、

【市関係】（１９）

広島市環境審議会、広島市廃棄物減量化・資源化等推進審議会、
広島市ごみ減量リサイクル実行委員会、きれいなひろしま・まちづくり市民会議、
広島市市営住宅審議会、広島市情報公開・個人情報保護審査会、広島市消費生活審議会、
広島市消費者月間事業実行委員会、広島市中央卸売市場運営協議会、
広島市地域農業再生協議会、広島市食育推進会議、広島市保健所運営協議会、
広島市民球場運営協議会、広島市地域公共交通会議、広島平和文化センター評議員、
広島市地域公共交通活性化協議会、ひろしまそだち地産地消推進協議会、
広島市農業振興対策審議会、ひろしま脱炭素まちづくり市民会議

【その他】（９）

広島県地球温暖化防止活動推進センター運営委員会、広島県観光土産品協議会、
広島県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会、広島商工会議所街づくり委員会、
同観光・サービス業部会、中国電力環境懇話会、同アドバイザー、
広島県消費者団体連絡協議会、LPガスお客様相談所委員会

２ 後援名義付与

月 日	内 容
令和6年9月17日～ 令和7年3月31日	減らそう犯罪高校生 CM 甲子園 (主催) 広島県「減らそう犯罪」推進会議、広島県警察本部
令和7年2月22日～ 24日	広島花の祭典 (主催) 広島花の祭典実行委員会

令和6年度 決算報告

1 正味財産増減計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	13,400	440	12,960
受取会費			
正会員受取会費	127,000	128,000	△ 1,000
賛助会員受取会費	1,500,000	1,520,000	△ 20,000
事業収益			
広島市受託事業収益	4,456,599	3,639,027	817,572
受取補助金等			
広島市受取補助金	6,908,060	5,225,333	1,682,727
その他補助金	121,000	0	121,000
受取負担金			
受取負担金	49,650	26,127	23,523
雑収益			
退職給付引当金戻入	0	213,220	△ 213,220
受取利息	1,388	19	1,369
雑収入	0	324	△ 324
経常収益計	13,177,097	10,752,490	2,424,607
(2) 経常費用			
事業費	10,083,241	8,476,861	1,606,380
給料手当	5,616,454	4,948,640	667,814
賞与引当金繰入額	367,903	333,152	34,751
福利厚生費	973,513	862,386	111,127
旅費交通費	56,600	111,500	△ 54,900
通信運搬費	251,914	239,777	12,137
消耗品費	1,666,558	902,308	764,250
印刷製本費	119,867	79,607	40,260
賃借料	302,660	184,810	117,850
保険料	2,011	2,045	△ 34
諸謝金	678,500	781,900	△ 103,400
租税公課	10,400	10,600	△ 200
支払負担金	0	3,000	△ 3,000
食糧費	0	2,660	△ 2,660
支払手数料	36,861	14,476	22,385
管理費	3,241,642	2,490,236	751,406
給料手当	2,315,294	1,699,829	615,465
賞与引当金繰入額	134,129	119,581	14,548
福利厚生費	412,350	296,302	116,048
旅費交通費	201,900	184,840	17,060
通信運搬費	26,041	29,777	△ 3,736
消耗品費	15,853	17,423	△ 1,570
印刷製本費	33,000	25,960	7,040
賃借料	16,170	16,610	△ 440
租税公課	2,100	21,000	△ 18,900
支払負担金	36,000	36,000	0
支払手数料	18,805	17,914	891
交際費	30,000	25,000	5,000
経常費用計	13,324,883	10,967,097	2,357,786
当期経常増減額	△ 147,786	△ 214,607	66,821

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2 経常外増減の部	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増加額	△ 147,786	△ 214,607	66,821
一般正味財産期首残高	22,174,826	22,389,433	△ 214,607
一般正味財産期末残高	22,027,040	22,174,826	△ 147,786
Ⅱ 正味財産期末残高	22,027,040	22,174,826	△ 147,786

2 正味財産増減計算書内訳表 (令和6年4月1日から令和6年7月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合 計
	公1 (教育活動)	公2 (調査研究活動)	公3 (地区活動)	公4 (啓発活動)	共通	計	収益事業等会計 他1	
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益								
基本財産受取利息	0	0	0	0	13,400	13,400	0	13,400
受取会費								
正会員受取会費	29,578	680	33,242	0	0	63,500	17,125	127,000
費助会員受取会費	349,338	8,040	392,622	0	0	750,000	202,267	1,500,000
事業収益								
広島市受託事業収益	0	0	0	4,456,599	0	4,456,599	0	4,456,599
受取補助金等								
広島市受取補助金	1,484,742	34,172	1,541,875	496,833	0	3,557,622	865,478	6,908,060
その他補助金	0	0	77,000	0	0	77,000	44,000	121,000
受取負担金								
受取負担金	0	0	49,650	0	0	49,650	0	49,650
雑収益								
受取利息	0	0	0	0	1,388	1,388	0	1,388
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	1,863,658	42,892	2,094,389	4,953,432	14,788	8,969,159	1,128,870	13,177,097
(2) 経常費用								
事業費								
給料手当	1,863,658	42,892	2,094,389	4,953,432	0	8,954,371	1,128,870	10,083,241
賞与引当金繰入額	1,344,161	30,936	1,510,705	1,920,000	0	4,805,802	810,652	5,616,454
福利厚生費	75,220	1,731	84,540	160,336	0	321,827	46,076	367,903
旅費交通費	231,246	5,322	259,898	335,397	0	831,863	141,650	973,513
通信運搬費	15,060	0	30,800	10,740	0	56,600	0	56,600
消耗品費	51,854	4,903	3,043	182,287	0	242,087	9,827	251,914
印刷製本費	1,500	0	22,972	1,639,326	0	1,663,798	2,760	1,666,558
賃借料	119,867	0	0	0	0	119,867	0	119,867
保険料	24,200	0	162,050	0	0	186,250	116,410	302,660
諸謝金	0	0	1,011	0	0	1,011	1,000	2,011
租税公課	0	0	18,600	659,900	0	678,500	0	678,500
支払手数料	0	0	0	10,400	0	10,400	0	10,400
	550	0	770	35,046	0	36,366	495	36,861

[illegible]

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	785,329	984,496	△ 199,167
未収収益	13,175	215	12,960
流動資産合計	798,504	984,711	△ 186,207
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	22,000,000	22,000,000	0
基本財産合計	22,000,000	22,000,000	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
固定資産合計	22,000,000	22,000,000	0
資産合計	22,798,504	22,984,711	△ 186,207
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	142,653	178,658	△ 36,005
預り金	126,779	178,494	△ 51,715
賞与引当金	502,032	452,733	49,299
流動負債合計	771,464	809,885	△ 38,421
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	771,464	809,885	△ 38,421
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	22,027,040	22,174,826	△ 147,786
(うち基本財産への充当額)	(22,000,000)	(22,000,000)	(0)
正味財産合計	22,027,040	22,174,826	△ 147,786
負債及び正味財産合計	22,798,504	22,984,711	△ 186,207

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	22,000,000	0	0	22,000,000
合 計	22,000,000	0	0	22,000,000

3 基本財産の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	22,000,000	—	(22,000,000)	—
合 計	22,000,000	—	(22,000,000)	—

4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
広島消費者協会事業補助金	広島市	0	6,908,060	6,908,060	0	—
広島広域都市圏交流活動促進事業補助金	広島広域都市圏協議会	0	121,000	121,000	0	—
合 計		0	7,029,060	7,029,060	0	

附 属 明 細 書

1 基本財産の明細

基本財産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	452,733	502,032	452,733	0	502,032

財 産 目 録
令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金			
	現 金	手元保管	運転資金として	31,383
	預 金	普通預金		
		広島銀行本店営業部	運転資金として	679,937
		もみじ銀行広島中央支店	運転資金として	53,729
		広島信用金庫本店営業部	運転資金として	12,300
		ゆうちょ銀行		7,980
	未収収益	定期預金の受取利息	基本財産(定期預金)に対する受取利息	13,175
流動資産合計				798,504
(固定資産)	基本財産			
	定期預金	広島銀行本店営業部	公益目的財産であり運用益を公益目的事業会計の財源としている。	5,000,000
	定期預金	もみじ銀行広島中央支店	公益目的財産であり運用益を公益目的事業会計の財源としている。	8,000,000
	定期預金	広島信用金庫本店営業部	公益目的財産であり運用益を公益目的事業会計の財源としている。	9,000,000
固定資産合計				22,000,000
資産合計				22,798,504
(流動負債)	未払金	社会保険料等	3月分給与・賞与の社会保険料事業主負担分の未払金等である。	142,653
	預り金	職員	健康保険料等の職員からの預り金である。	126,779
	賞与引当金	職員	職員2名に対する賞与の支払いに備えたものである。	502,032
流動負債合計				771,464
固定負債合計				0
負債合計				771,464
正味財産				22,027,040

監 査 報 告 書

公益社団法人 広島消費者協会
会長 西村 千賀子 様

令和7年4月22日

監 事 国府方 あかり (印)

監 事 川 原 直 毅 (印)

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における公益社団法人広島消費者協会の業務及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び定款第23条に基づき監査を行い、次のとおり報告します。

1 監事の監査の方法及びその内容

- (1) 私たち監事は、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事から業務の報告を受け、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。
- (2) 私たち監事は、会計帳簿並びに関係書類など必要と思われる監査手続を用いて当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の正確性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 計算書類及び附属明細書は、法令及び定款に従い、本協会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (2) 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、本協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

公益社団法人 広島消費者協会

令和7年度の運動方針と決議事項

少子化とそれにとともなう人口減少、加えて超高齢社会の到来は、わが国の経済社会の将来に対する大きな懸念材料となっている。またポストコロナ社会における社会活動及び経済活動の回復と両立、新しい生活様式の定着等もまだ途上にある。

このような急激な変革は社会を一層複雑化させ、私たちの暮らしを大きく変化させた。エネルギーミックス、食品の安全性や偽装表示、食品ロス、高齢者や若年者等の社会的弱者に対する消費者被害など、新たに現れる問題は多岐にわたっている。一方で高度情報通信社会は、生活文化、産業経済、自然環境を全体として調和し得る新たな社会経済システムであるとされ、ゆとりと豊かさの実感できる国民生活が実現されるものと期待されている。まさに私たちの社会は大きな転換期を迎えているといえる。

このような状況であるからこそ、私たち一人ひとりの選択と行動が大きく問われている。広島消費者協会では、これまで、安全で安心、持続可能な消費生活を目指して、行政、事業者、消費者が互いに理解し、信頼し合う関係を構築しながら数々の消費者問題を解決すべく取り組んできた。今後も、広島地域の消費者団体としての役割を再認識し、課題解決に向けてさらなる一歩を踏み出したい。

令和7年度の運動方針を次の事項に定め、事業計画並びに予算案を編成した。

- 1 消費者の権利確保のため、国、自治体、事業者との相互理解を深め、積極的な情報開示を求めた取り組みを強化する。
- 2 SDGs に取り組み、ライフスタイルを見直すとともに、調査研究や監視機能を高め、消費者啓発・教育の観点から消費者の知るべき情報を積極的に発信する。
- 3 暮らしの中で起こる消費者問題に対し、情報を選択する確かな目を養い、自ら判断し行動する「消費者力」を高める。
- 4 人材の発掘と育成を目指し、会員以外の人たちに協会活動への積極的な参加を呼びかけ、地区活動の充実と組織の活性化を進める。

決 議 事 項

- 1 国、自治体、事業者との積極的な対話を通して、相互理解と信頼に基づく活動を展開しよう。
- 2 暮らしの安全を見直すとともに、「もったいない」を常に心がけ、環境に配慮した消費生活を送ろう。
- 3 地区情報紙や web サイトを通して、魅力ある活動を積極的に情報発信し、活動の輪を広げよう。
- 4 地区活動や研究グループを通して、人材を育成するとともに、他団体との連携を深めよう。



令和 7 年 度 地 区 活 動 目 標

《中区》

千田地区

- 協会の認知度を高めるため広報活動に努め、各種研修会等を通じて会員の増加を図る。

《東区》

戸坂地区

- 地区活動（工場等施設見学会・研修会）を充実する。
- 協会の行事に積極的に参加し、広島消費者協会の認知度を高め、会員増加を図る。

《西区》

観音地区

- セミナーの実施や研究グループの活動を通して地区活動を充実する。これらの不断の活動から会員の増加を図る。

《安佐南区》

西原地区

- 活動内容を広め関心のある人の掘り起こしに努める。
- 日常生活の中で発生する様々な消費者課題について改善点を学んで行く。
- 地域での他の活動グループなどと意見交換して行きたい。

《安芸区》

安芸地区

- 消費生活における課題を見だし、知識・教養を会得し会員相互の交流を深め資質向上を図る。
- 地区活動を充実させ会員の増加を図る。

令和7年度 事業概要

1 教育・広報活動（238千円）

(1) 会報（消費生活ひろしま）の発行（57千円）

会報を年1回発行し、協会活動の紹介、消費者問題への提言等を通じて、暮らしと消費者活動に役立つ情報提供を行う。

(2) 事業報告書（目玉の本）の発行（83千円）

過去1年間の協会活動の実績をとりまとめ、関係団体等に配布することにより、協会活動の紹介、PR等を行う。

(3) 消費者月間事業への参画（15千円）

広島市等との連携のもと、広島市消費者月間事業実行委員会を組織し、5月の消費者月間に合わせて、市民への街頭啓発や、協会活動の紹介・PRを行う。

(4) 三者懇談会の開催（5千円）

5月の消費者月間その他の時期に、行政・事業者・消費者との三者懇談会を開催し、消費者の役割と行政・事業者の責務について認識を高める。

(5) 講演会の開催（67千円）

5月の通常総会にあわせて、講演会を開催し、会員の意識の高揚を図る。

(6) 研修会等の開催（11千円）

消費生活の向上に役立つ研修会等を開催し、その結果を広く会員や一般市民に普及する。

(7) その他

必要に応じ当面する問題について研修会、懇談会等を計画・実施する。

2 調査研究・監視活動（324千円）

(1) 消費者問題等に関する調査の実施（15千円）

当面する消費者問題の調査研究等を実施し、その結果を消費者及び事業者に提供する。

ア 食品表示ウォッチャーによる表示点検調査

広島県及び広島県消費者団体連絡協議会が実施する調査に協力し、その結果を公表することにより、消費者への情報提供と事業者等への問題提起を図る。

イ その他

(2) 消費生活問題広島コンファレンスの開催（285千円）

行政・事業者・消費者が三位一体となって、消費者問題に関する情報を発信し、問題提起することを目的としたシンポジウム等を開催する。

(3) 消費者問題等に関するグループ研究（24千円）

当面する消費者問題についての調査研究等を実施し、これらの結果を消費者及び事業者へ提供するとともに、問題提起を行う。

(4) その他

必要に応じ当面する問題について調査・研究等を計画・実施する。

3 地区活動（240千円）

(1) 地区情報紙の発行（8千円）

地区の実情に応じた消費生活情報の掲載、消費者問題の提言等を通じ、地域に根ざした情報の提供を行う。

(2) リーダー会等の開催（54千円）

地区の実情に応じたリーダー会、勉強会等の開催を通じて、地区会員の消費者意識の高揚を図る。

(3) 工場等施設見学会の実施（140千円）

工場等の施設見学を通じて、生産者・事業者等との懇談を行い、相互理解を深め、消費者の意見の反映を図る。

(4) 地区連絡協議会の開催（15千円）

行政・地域団体と連携を持ち、悪質商法の被害状況及び相談窓口の紹介、その他消費生活に関する情報の提供、啓発を行う。

(5) 地区活性化事業（23千円）

調査・懇談会など地域の特性、実情に応じ、地区の消費生活の活性化につながる事業を展開する。

(6) その他

必要に応じ地域の催しへの参加など、地区の実情に応じた事業を計画・実施する。

4 啓発活動（受託）事業（5,345千円）

(1) 消費生活出前講座等の開催（5,269千円）

広島市より委託を受け、悪質商法による消費者被害の未然防止等を目的として、地域団体、各種グループ、学校等各種団体へ講師を派遣する。

(2) 消費者大学の開講（76千円）

広島市より委託を受け、消費者力の向上等を目的とした講座を開設し、消費生活に関する基礎的な知識の普及に寄与する。

5 会員の資質向上のための事業（244千円）

(1) リーダー派遣事業の実施（54千円）

他都市における消費者問題や消費者活動に関する会議や研修会に参加することにより、消費者問題に関するリーダーの資質の向上を図る。

(2) リーダー育成事業の実施（13千円）

研修会を開催し、消費者問題に関するリーダーを育成するとともに資質の向上を図る。

(3) 事業者等との懇談会・勉強会の開催（7千円）

当面する問題について事業者等との懇談会・勉強会を開催し、消費者意見の反映を図る。

(4) 産地視察等交流事業の実施（170千円）

消費生活の安全・安心を確保するため、生産地等を視察し、生産者等との交流を図り、相互の理解を深める。



公益社団法人 広島消費者協会

令和7年度 収支予算書

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
I 収入の部			
1 基本財産運用収入			
(1) 基本財産利息収入	1	1	0
2 会費収入			
(1) 正会員会費収入	134	135	△ 1
(2) 賛助会員会費収入	2,050	1,938	112
3 補助金等収入			
(1) 広島市補助金収入	7,199	7,095	104
協会活動補助金収入	7,199	7,095	104
(2) 広島市受託収入	5,345	6,084	△ 739
消費生活出前講座等受託収入	5,269	6,015	△ 746
消費者大学開講受託収入	76	69	7
4 負担金収入			
(1) 参加者負担金収入	0	100	△ 100
5 雑収入			
(1) 雑収入	0	0	0
6 前期繰越収支差額収入	0	0	0
当期収入合計 (A)	14,729	15,353	△ 624
前期繰越収支差額	0	0	0
収 入 合 計 (B)	14,729	15,353	△ 624

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
Ⅱ 支出の部			
1 事業費			
(1) 公益目的事業	6,147	6,886	△ 739
教育・広報活動費	238	238	0
調査研究・監視活動費	324	324	0
地区活動費	240	240	0
啓発活動（受託事業）費	5,345	6,084	△ 739
消費生活出前講座等開催費	5,269	6,015	△ 746
消費者大学講座開催費	76	69	7
(2) その他共益事業費	244	244	0
2 管理費			
(1) 事務局費	8,338	8,223	115
3 特定資産取得支出			
(1) 退職手当積立金支出	0	0	0
当期支出合計 (C)	14,729	15,353	△ 624
当期収支差額 (A)-(C)	0	0	0
次期繰越収支差額 (B)-(C)	0	0	0

